

## 伊達市多目的研修集会施設（弄月館）の廃止に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、多目的研修集会施設（弄月館）の廃止に対する意見を募集し、3人の方から3件の意見提出がありました。市では、これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。貴重なご意見ありがとうございました。

### 意見募集の結果

**PDF** [多目的研修集会施設（弄月館）の廃止に対する意見募集結果](#) (428.4KB)

### 意見募集の案件

伊達市多目的研修集会施設（弄月館）の廃止について

### 意見募集の内容

伊達市多目的研修集会施設（弄月館）は、活力ある農業の確立を目指すため農業の研修や休養など多目的に活動できる場として昭和59年度に設置されました。近年は老朽化に伴う設備破損や湯量の減少などがありながらも、修繕などを行い運営してきましたが、今後安定的な運営を行うためには高額な修繕費がかかることや、利用者の減少もあり、当初の目的である農業の研修や休養などの利用も縮小傾向にあります。以上のことから、廃止を検討するものです。

#### 参考資料

**PDF** [伊達市多目的研修集会施設（弄月館）の廃止について](#) (555.0KB)

### 意見の募集期間

令和3年10月7日（木曜日）から11月5日（金曜日）までの30日間